

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公開番号】特開2020-497(P2020-497A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-122936(P2018-122936)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月19日(2021.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な流下路と、

遊技球が進入可能で前記流下路から分岐する分岐路と、

前記流下路内に突出して、前記流下路を流下する遊技球を前記分岐路に誘導する突出位置と、前記突出位置よりも引っ込んで、引き続き遊技球に前記流下路を流下させる退避位置と、に移動可能な振分部材と、を有し、

前記振分部材は、前記突出位置に配置される際に、前記流下路内に前記分岐路の入口と対向する位置から突出する遊技機。

【請求項2】

前記振分部材は、前記退避位置と前記突出位置の間を回動可能になっていて、その回動中心部から回動半径方向に延びる張出部と、前記張出部から前記振分部材の回動方向に突出する球受突部と、を備え、前記突出位置では、前記流下路内に前記球受突部を突出させ、前記退避位置では、前記突出位置よりも前記球受突部を引っ込ませる、請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記流下路を囲む壁面部と、

前記壁面部に形成され、前記突出位置で前記振分部材を前記流下路内に突出させるための開口部と、を有し、

前記壁面部から突出して上下方向に延在すると共に、前記開口部より上流側から前記流下路を流下してきた遊技球と当接して該遊技球を前記開口部から遠ざけるレールを少なくとも1つ有する、請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

特許文献1の遊技機では、前後にスライドして遊技球の流路を開閉するシャッターによ

って、遊技球が振り分けられる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するためになされた請求項1の発明は、遊技球が流下可能な流下路と、遊技球が進入可能で前記流下路から分岐する分岐路と、前記流下路内に突出して、前記流下路を流下する遊技球を前記分岐路に誘導する突出位置と、前記突出位置よりも引っ込んで、引き続き遊技球に前記流下路を流下させる退避位置と、に移動可能な振分部材と、を有し、前記振分部材は、前記突出位置に配置される際に、前記流下路内に前記分岐路の入口と対向する位置から突出する遊技機である。